

受託手荷物等に対する保安措置の徹底について

平成 21 年 3 月 21 日に発生した下記の事態を受け、本日、日本トランスオーシャン航空株式会社に対し、別添のとおり、爆発物等輸送防止のための措置の詳細及び事態発生時の手荷物検査の態様の詳細について調査を行うとともに、直ちに原因究明を行い、再発防止策を検討の上、確実な受託手荷物保安措置の実施を図るよう指導しましたので報告致します。

記

1. 搭乗日時：平成 21 年 3 月 21 日 14 時 00 分
2. 搭乗便：日本トランスオーシャン航空 613 便（那覇空港定刻 14：00 発石垣島行き定刻 15：05 着 B-737 型機）
3. 当該者：男性 20 歳（大学生）神奈川県横浜市在住
4. 当該物件：長さ 10 cm、最大径 5 cm、パイナップルのような形（腐食し、海草等が付着している）  
自衛隊が不発弾であることを確認
5. 経緯：（航空会社からの聞き取りによる情報）  
平成 21 年 3 月 16 日 15：30 頃神奈川県横浜市在住の大学生が、沖縄県中頭郡読谷村字高志保海岸の潮だまり内で拾得したが、警察等へ届けることなく所持し、3 月 21 日の那覇空港発石垣空港行き JTA 613 便に搭乗時受託手荷物として預けた。  
3 月 22 日竹富島民宿に投宿した際、同民宿経営者が不発弾のようなものの所持を確認し警察に通報して発覚したものの。

【連絡先】

監理部航空安全推進課 担当 勝谷 松澤  
電話 03-5253-8111（48163, 48179）  
技術部運航課 担当 松井 太田  
電話 03-5253-8111（50103, 50154）